

令和7年度 群馬県立富岡実業高等学校 部活動方針

1 部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本校部活動の目的

日々の継続的な活動を通して、礼儀や挨拶などを含めた基本的生活習慣の確立と人間力向上を図るとともに、規範意識や協調性、社会性を育む。さらに、自主的・主体的な活動を促し、学校生活全体の活性化を図る。

3 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

【運動部】

陸上競技、登山、剣道、レスリング、野球、バドミントン、ハンドボール、空手道、卓球

【文化部】

吹奏楽、写真、美術、JRC、華道、手芸、機械研究、地域貢献、囲碁愛好会

(2) 活動日及び活動時間について

①週当たりの休養日の設定

・週1日以上休養日を設定する。

※大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

※練習試合等で終日の活動となる場合や、大会参加に伴う活動時間延長の場合は、保護者の承諾を得て実施する。なお、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

④朝練習

・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

※ただし、朝練習を行う場合は生徒及び保護者との連携を密にして実施する。

⑤その他

・年間スケジュールを作成し、シーズンオフに当たる期間には、土・日曜日の積極的な休養日設定に努める。

・定期試験一週間前（土・日を含む）及び試験期間中は活動を行わない。ただし、公式戦等が直後に予定される場合には、届け出をして短時間（1時間程度）で行う。

(3) 安全対策について

- ①事故等の未然防止のため、環境整備・点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ②事故等発生時の初期対応の大切さを認識する。(応急処置、救急車要請、関係者への連絡)
※AEDの設置場所：職員室西側出入口外廊下、体育館体育教官室
- ③気象庁が発表する高温注意報や雷注意報などの情報を収集するとともに、WBGT計による環境条件の把握を行うなど、活動時の気象条件を考慮した指導を行う。なお、熱中症について十分理解し、予防や対応に取り組むとともに、休憩や水分補給を計画的に行う。

4 経費について

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、徴収する場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その取扱いは以下のとおりとする。
 - ①年間複数回にわたって部費等を徴収し、支払いが複数回にわたる部は、通帳並びに出納簿を作成する
 - ②通帳は、校内の鍵の掛かる場所に適切に保管する。なお、現金についても、長期間手元に置くことのないよう速やかに処理する。
 - ③年度末に校長の決済を受けた上で、会計報告を行う。
 - ④会計の管理は、必ず複数の顧問で行う。

5 参加する大会等について

- (1) 各種関係団体主催による多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、参加に要する費用の多寡、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。
- (2) 顧問の引率のもとで参加する。
- (3) 宿泊を伴う場合や県外の大会などに参加する場合には、保護者から同意書を徴する。

6 部活動運営について

- (1) 外部指導者について
専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解のもと、外部指導者を活用する。
ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。
- (2) 年間活動計画・活動実績報告の提出について
 - ①年間活動計画を作成し、管理職に提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。
 - ②月ごとに活動計画を作成し生徒・保護者へ周知する。毎月の末に活動実績報告を管理職に提出するとともに、活動内容を振り返る。
- (3) 部活動状況の検討について
学校評議員会において、部活動取組状況を報告し、指導助言を得る。
- (4) 顧問不在時について
顧問不在時は、練習内容と安全面への指示を必ず行う。